

北上川水系河川整備計画へのご意見をお聴かせください

～北上川水系河川整備計画〔大臣管理区間〕（変更素案）のパブリックコメントを実施～

北上川水系では、近年の気候変動による降雨量の増加や流域治水の取り組み等を踏まえて、今後30年間の整備目標と具体的な整備内容等を見直すため、『北上川水系河川整備計画〔大臣管理区間〕（変更素案）』を公表します。

河川整備計画の変更にあたり、以下のとおり地域の皆様のご意見を募集します。

■河川整備計画（変更素案）の閲覧方法

① 北上川流域に設置した閲覧場所（38箇所※）

※閲覧場所の詳細につきましては、別紙をご参照ください

② 流域内の河川事務所等のホームページ

https://www.thr.mlit.go.jp/iwate/kasen_seibi/2026keikaku.html

■意見の募集期間

令和8年4月7日（火）～令和8年5月6日（水）まで

■意見の提出方法

① 意見箱

- ・北上川流域の38箇所の閲覧場所に意見箱を設置し意見募集します。

② インターネット等

- ・ホームページ内の回答フォームやメール若しくは郵送で意見募集します。

③ 意見を聴く会

- ・北上川流域の6箇所で「意見を聴く会※」を開催します。

※意見を聴く会の詳細につきましては、別紙をご参照ください

発表記者会：岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会、花巻記者クラブ
北上記者クラブ、奥州市政記者クラブ、一関市政記者クラブ、石巻記者クラブ、古川記者クラブ

【問合せ先】

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所

〒020-0066 岩手県盛岡市上田4丁目2-2 TEL：019-624-3166（流域治水課直通）

副所長 関 浩明 流域治水課長 阿部 拓馬

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所

〒986-0861 宮城県石巻市蛇田字新下沼80 TEL：0225-94-9847（流域治水課直通）

副所長 中野 孝 流域治水課長 磯邊 則親

意見募集期間：令和8年4月7日（火）～5月6日（水）

北上川流域内に設置した整備計画閲覧場所（38箇所）

・流域内の閲覧場所は、以下の38箇所です。各閲覧場所には、「意見箱」を設置しています。

名称	住所	名称	住所
岩手河川国道事務所	盛岡市上田4丁目2-2	西和賀町役場	和賀郡西和賀町川尻40-40-71
盛岡出張所	岩手県盛岡市東仙北一丁目11-11	金ヶ崎町役場	胆沢郡金ヶ崎町西根南町22-1
水沢出張所	奥州市水沢東大通り一丁目2-14	平泉町役場	西磐井郡平泉町平泉志羅山45-2
一関出張所	一関市狐禅寺字石ノ瀬155-81	岩手山火山防災情報ステーション 「イーハトーブ火山局」	八幡平市松尾寄木第2地割515
北上川ダム統合管理事務所	盛岡市下厨川字四十四田1	北上川学習交流館 あいぼーと	一関市狐禅寺字石ノ瀬155-81
御所ダム管理庁舎	盛岡市繁字山根192-4	北上川下流河川事務所	石巻市蛇田字新下沼80
田瀬ダム管理支所	花巻市東和町田瀬39-1-3	大崎出張所	大崎市古川鶴ヶ塚字鶴田154-3
湯田ダム管理支所	和賀郡西和賀町杉名畑44地割162-15	飯野川出張所	石巻市成田字根岸山畑5-7
胆沢ダム管理支所	奥州市胆沢若柳字横岳前山6	米谷出張所	登米市東和町米谷字古館5-4
岩手県庁	盛岡市内丸10-1	涌谷出張所	遠田郡涌谷町字桑木荒156-1
滝沢市役所	滝沢市中鶴飼55	鳴子ダム管理所	大崎市鳴子温泉字岩淵2-8
盛岡市役所建設部河川課	盛岡市内丸12-2 本庁舎別館5階	宮城県庁	仙台市青葉区本町3丁目8-1
花巻市役所	花巻市花城町9-30	登米市役所	登米市追町佐沼字中江二丁目6-1
北上市役所	北上市芳町1-1	石巻市役所	石巻市穀町14-1
遠野市役所	遠野市中央通り9-1	栗原市役所	栗原市築館薬師一丁目7-1
奥州市役所	奥州市水沢大手町一丁目1	大崎市役所	大崎市古川七日町1-1
一関市役所	一関市竹山町7-2	涌谷町役場	遠田郡涌谷町字新町裏153-2
雫石町役場	岩手郡雫石町千刈田5-1	美里町役場	遠田郡美里町北浦字駒米13
矢巾町役場	紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123		
紫波町役場	紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3-1		

ホームページ

【URL・QRコード】

・ウェブサイト：https://www.thr.mlit.go.jp/iwate/kasen_seibi/2026keikaku.html・回答フォーム：<https://forms.cloud.microsoft/r/4S3GhkyrUV>

(ウェブサイトQR) (回答フォームQR)



北上川水系河川整備計画（変更素案）への意見の提出方法

郵送・メールの場合

【郵送の場合】

〒020-0066 岩手県盛岡市上田4丁目2-2

「岩手河川国道事務所 流域治水課」宛

【メールの場合】

アドレス：thr-731chou1@mlit.go.jp

宛先：岩手河川国道事務所 流域治水課

※ ホームページから「意見用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、ご提出をお願いいたします。

意見を聴く会に参加される場合

市町	会場	開催日	時間
北上市	江釣子地区交流センター 2階講義室	4月15日（水）	18：30～20：30
一関市	北上川学習交流館 あいぼーと 学習スペース	4月16日（木）	18：30～20：30
盛岡市	盛岡市役所都南分庁舎 大会議室（北側）	4月17日（金）	18：30～20：30
大崎市	大崎市役所 本庁舎301・302号会議室	4月20日（月）	18：30～20：30
登米市	登米市役所 登米総合支所2階201～204会議室	4月21日（火）	18：30～20：30
石巻市	河北総合センタービックバン 集いの部屋	4月22日（水）	18：30～20：30

お問い合わせ

受付時間：土日祝日を除く 9：00～17：00

国土交通省 東北地方整備局

〒020-0066 岩手県盛岡市上田4丁目2-2

岩手河川国道事務所 流域治水課

TEL 019-624-3166

〒986-0861 宮城県石巻市蛇田字新下沼80

北上川下流河川事務所 流域治水課

TEL 0225-94-9847

■河川整備計画の変更経緯

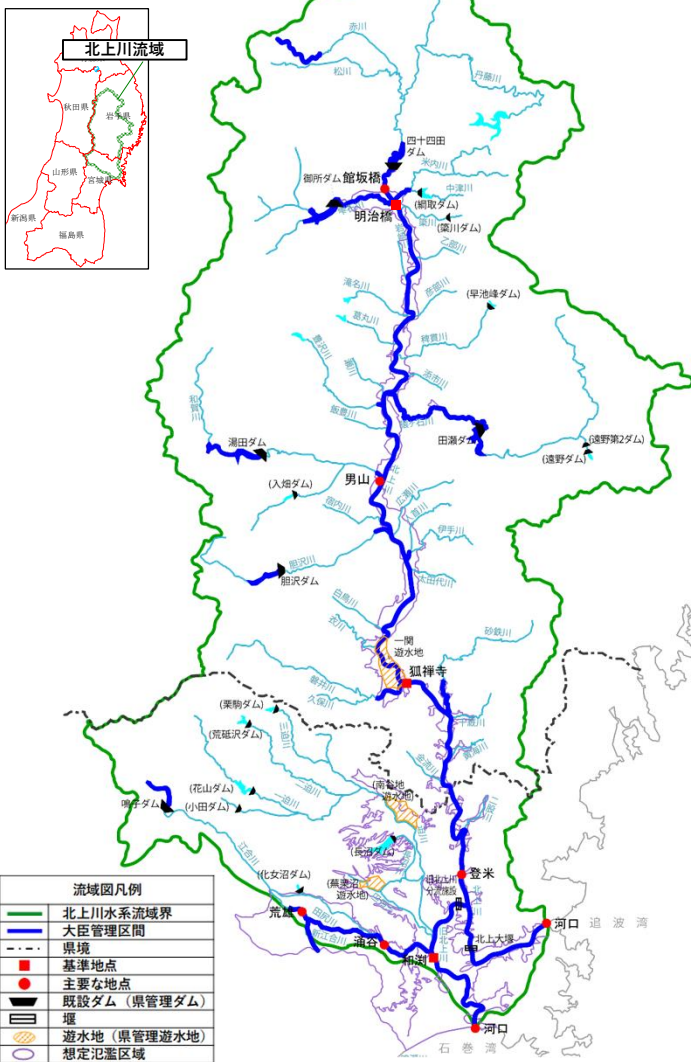
河川整備計画とは、河川法の三つの目的である「治水」「利水」「環境」が総合的に達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。

北上川水系河川整備計画（大臣管理区間）は、地域の皆様や学識者のご意見を踏まえ、平成24年11月に策定されました。また、計画策定以降に発生した課題を踏まえ、上流部の治水安全度の向上や危機管理の充実を図るため、平成30年（2018年）6月に北上川水系河川整備計画を変更しています。

近年、水災害が各地で頻発しており、気候変動の影響により今後さらなる激甚化が懸念されていることから、治水対策の見直しが必要となっています。また、社会情勢の変化や流域治水の取組等を踏まえ、北上川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更を行います。

■北上川水系河川整備計画の対象区間と対象期間

<北上川流域図>



<計画の対象区間>

本計画は、北上川水系における国土交通省の管理区間（大臣管理区間）約429kmを対象とします。

<計画の対象期間>

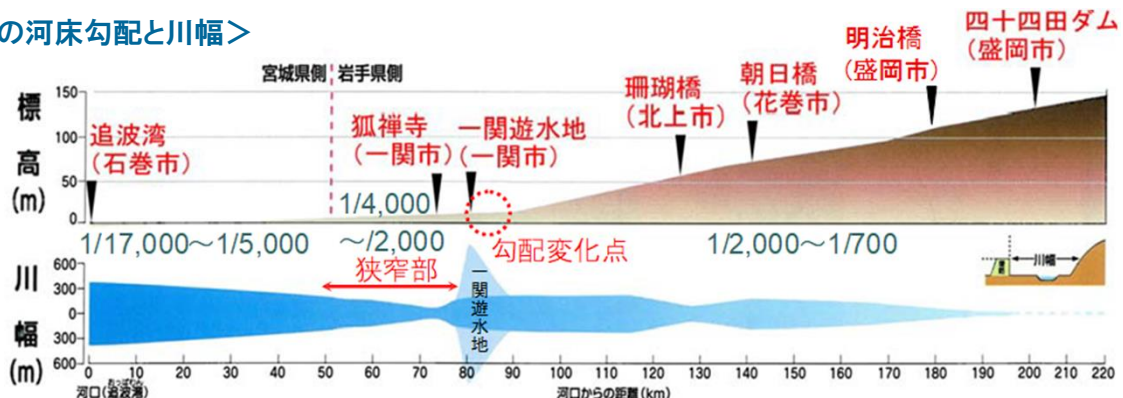
計画の対象期間は、令和8年度から概ね30年間とします。

項目		諸元	備考
流路延長		249km	東北第1位、全国第5位
流域面積		10,150km ²	東北第1位、全国第4位
流域内諸元	市町	岩手県	令和7年3月現在
		宮城県	
		合計	
流域内人口		約137万人	岩手県：約92万人 宮城県：約45万人 (令和2年国勢調査)

<北上川の地形特性>

- 北上川の河床勾配は狭窄部を境に大きく変化します。盛岡市付近から一関遊水地までの河川勾配は、1/700～1/2,000程度、一関遊水地から狭窄部までの河床勾配は1/2,000～1/4,000程度と緩やかになり、狭窄部から河口までの河床勾配は1/5,000～1/17,000程度とさらに緩勾配となっています。
- 岩手県側の上流域では流下型の氾濫となり、中流域は狭窄部で流しきれない水が一関市周辺で溜まり氾濫します。宮城県側は勾配が緩い平野部を流れるため、氾濫した水が拡散するという特徴があります。

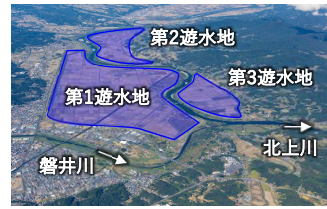
<北上川の河床勾配と川幅>



1章

計画の基本的な考え方【P01～P12】

- 計画の対象期間を令和8年（2026年）度から概ね30年間に変更します。
- 社会情勢の変化や事業の進捗等を踏まえ、新たな取り組みなど更新します。



事業が進捗している一関遊水地

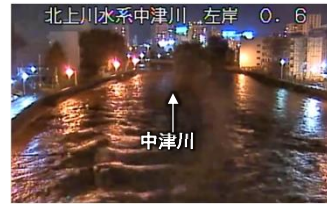


復旧・復興事業が完了した旧北上川

2章

北上川の概要【P13～P87】

- 近年における洪水の発生状況や社会情勢の変化、事業の進捗等を踏まえ、情報を更新します。



令和6年8月洪水（盛岡市）



令和4年8月洪水（涌谷町）

3章

北上川の現状と課題【p88～p191】

- 社会情勢の変化や事業の進捗等を踏まえ、情報を更新します。
- 治水に関する事項（施設の能力を上回る洪水等への対応）に水防災意識社会の再構築、既存ダムの洪水調節機能の強化、流域治水の推進の項目を追加します。
- 自然環境に関する事項に、生態系ネットワークの項目を追加します。



流域治水の推進（イメージ）

4章

河川整備の目標に関する事項【p192～p209】

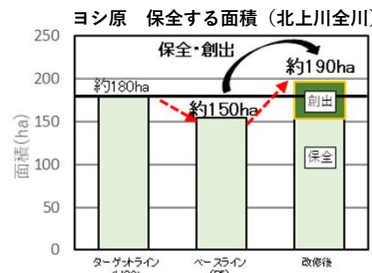
- 気候変動に伴う降雨量の増加を踏まえ、治水に関する目標を変更します。
- 動植物の生息・生育・繁殖環境の場を、河川環境の定量的な目標として設定します。

目標とする各地点の流量

河川（基準地点）	現在の計画	変更計画
北上川上流（明治橋）	4,700m ³ /s	5,300m ³ /s (+600m ³ /s)
北上川中下流（狐禅寺）	11,600m ³ /s	13,600m ³ /s (+2,000m ³ /s)
旧北上川（和測）	2,900m ³ /s	3,000m ³ /s (+100m ³ /s)

※流量は既設ダムによる洪水調節や河川の氾濫を考慮しない流量を示しています。

河川環境の定量的な目標設定（ヨシ原の事例）



北上川のヨシ原

5章

河川整備の実施に関する事項【p210～p313】

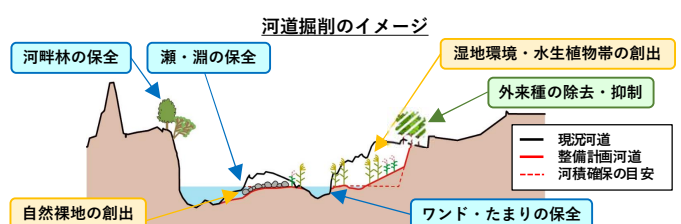
- 新たな目標に基づき、治水対策（北上川上流ダム再生事業の整備内容等）を変更します。
- 激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、あらゆる関係者が協働して水災害の被害を軽減させる「流域治水の推進」を追加します。
- 流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進める「流域総合水管理の展開」を追加します。

北上川上流ダム再生事業



人口・資産が集積する盛岡市街地の治水安全度を向上させるため、既設四十四田ダムの高上げや、四十四田ダム及び御所ダムの操作変更、既存ダムの事前放流により洪水調節を実施します。

治水対策と河川環境の両立



河道の断面積が不足している箇所について、河道の断面積を拡大するための河道掘削を実施します。また、河道掘削の際は動植物の生息・生育・繁殖環境の場となる良好な河川環境の保全・創出を図ります。